

北海道トラック部会総会 職場の実態・要求を共有

「10 連休対策の臨時手当」 要求も

1月26～27日に北海道トラック部会の「2019年総会」が小樽市民センターで開かれ、道内のトラック関係の支部・分会から23人が参加しました。佐藤達雄部会長は「安倍『働き方改革』という名の改悪は、生産性の向上だけが掲げられていて『安全第一』という言葉はどこにも出てこない。この5年間をみても、トラック・タクシー・バス業界は心臓疾患や脳疾患、過労による事故などの死亡率が全産業の中でもトップといわれているが、国の政策ではこれを本気で変えようという姿勢は全く見えてこない。労働時間は2～3割も多いのに賃金はそれに反して少なく、労基法違反率も高いまま改善されてきていない。その中で我々の仲間を2人も失ったことを本気で考えていかななくてはならない。今日の総会では、職場の労働実態や要求を共有しあい問題提起しながら総会をすすめたい」とあいさつしました。

運動方針案では、「10連休対策の臨時手当要求」「最高裁判決から見た、不合理な格差がないか職場実態を調査し是正する」など北海道トラック部会独自の課題が盛り込まれ提案されました。質疑・討論では各地域・職場から職場実態や問題などが出され、意見交流をしました。

総会では、道本部の宮澤書記次長があいさつし、きたあかり法律事務所・皆川洋美弁護士を講師に「ハマキョウレックス事件と長澤運輸事件の最高裁判決」について、判例をもとに労働組合が気をつけるべき点などについて学習しました。

新年度役員には、佐藤達雄部会長、相馬進副部会長、石塚幹夫事務局長などを選出しました。

全国ダンプ部会が総会

全国ダンプ部会の総会が1月27～28日に開かれ、北海道から札幌ダンプ支部の稲葉さんが出席しました。総会では、各支部の「使用促進」のとりくみや組合員拡大について報告され、設計労務単価が上がっても末端までいきわたらない問題についても議論されました。

いの健北海道センターが労働局要請 来年度は労災部門から12人が配置換えに

働く人びとのいのちと健康をまもる北海道センターは、1月24日に北海道労働局への要請をおこないました。要請では、「働き方改革」による長時間労働の抑制策などのとりくみについて、第13次労働災害防止計画に関して、労災補償行政の適切な実施に関して説明を受けたあと意見交換しました。局側は労働基準部の監督課・安全課・労災補償課、雇用均等部の指導課が対応しました。

労災補償行政では、この間2件の「自庁取消」があったことに関して「適正、十分な調査を指導する」として、杉本綾さんの事案で問題となった「昼休み時間」や「シャドーワーク（持ち帰り残業）」などについても周知すると回答しました。また「組織・業務改革」で労災補償部門から監督部門に配置換えがおこなわれていることについて「北海道局では、今年度は1人だった。来年度は本省から12人の配置換えが示されている」ことを明らかにしました。